

CITY OF YOKOHAMA

し尿等受入施設 移転整備・運営事業

資源循環局施設計画課



2026年7月29日

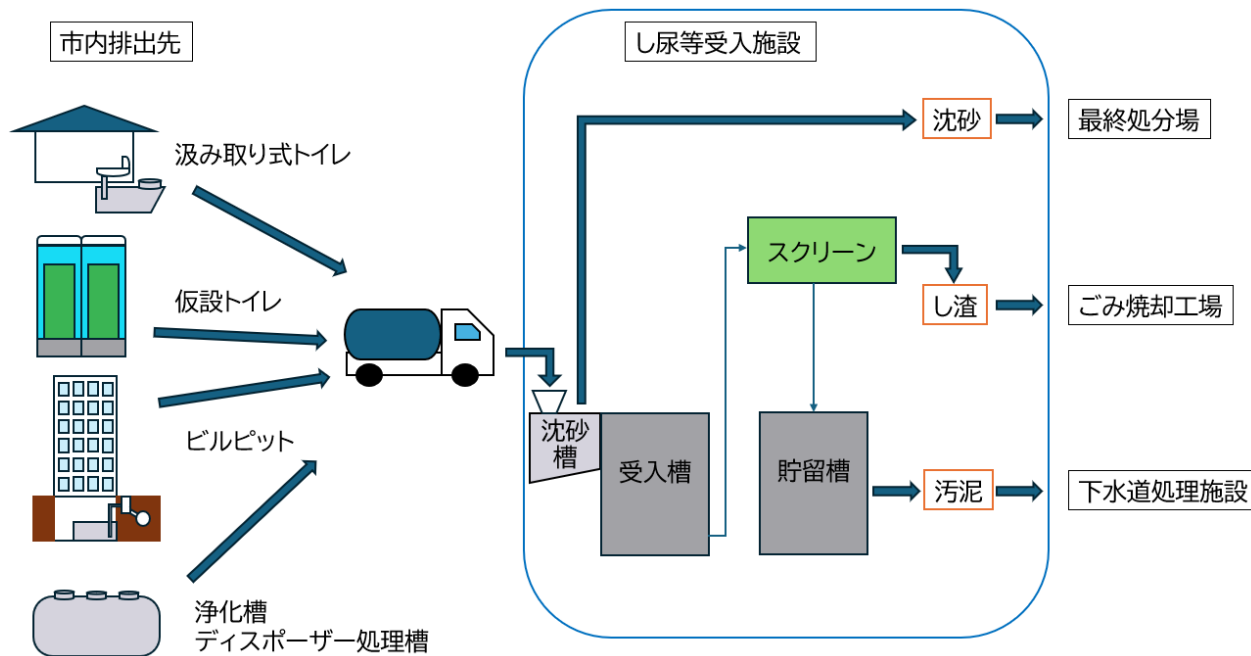


横浜市

し尿等受入施設について

現在、横浜市では、市内で発生するし尿や浄化槽汚泥の全量を、し尿等受入施設である**磯子検認所**で受け入れています。

し尿等受入施設では適切に処理・処分ができるように、必要な前処理を行っています。



施設整備の必要性について

- ・磯子検認所は旧磯子ごみ焼却工場(S44～59年)の建屋の一部を活用しています。
- ・建設から57年、磯子検認所としても35年が経過しており、老朽化が進行しています。

(令和8年4月時点)

- ・老朽化した磯子検認所に代わる施設を整備し、将来にわたり安定した処理体制を確保します。

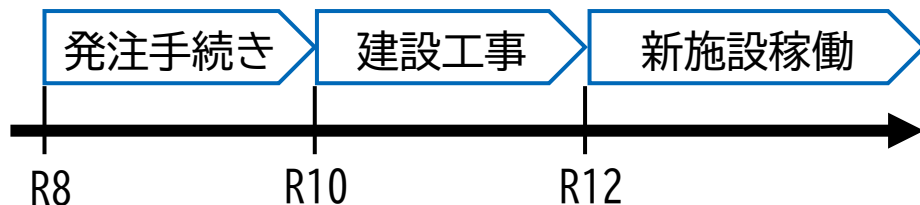


磯子検認所（旧磯子工場）外観写真

整備場所について

- ・処理にあたっては、ごみ焼却工場や下水道処理施設に隣接していることが効率的であり、資源循環局金沢工場(ごみ焼却工場)内に移転整備します。
- ・既存のごみ焼却工場の建屋を活用し、整備費用の縮減を図ります。

【整備スケジュール】



立地及び規模について

立地条件

項目	内容
所在地	横浜市金沢区幸浦二丁目 7 番地 1
都市計画地域	市街化区域
用途地域	工業地域（ごみ焼却場として都市計画決定）
建ぺい率	60%
容積率	200%
防火地域	指定なし
高度地区	指定 第 7 種高度地区

規模

項目	内容
処理対象物	し尿 浄化槽汚泥（ビルピット汚泥及びディスポーザー汚泥を含む）
計画処理量	計画処理量 110kL/日 想定最大搬入量 220kL/日

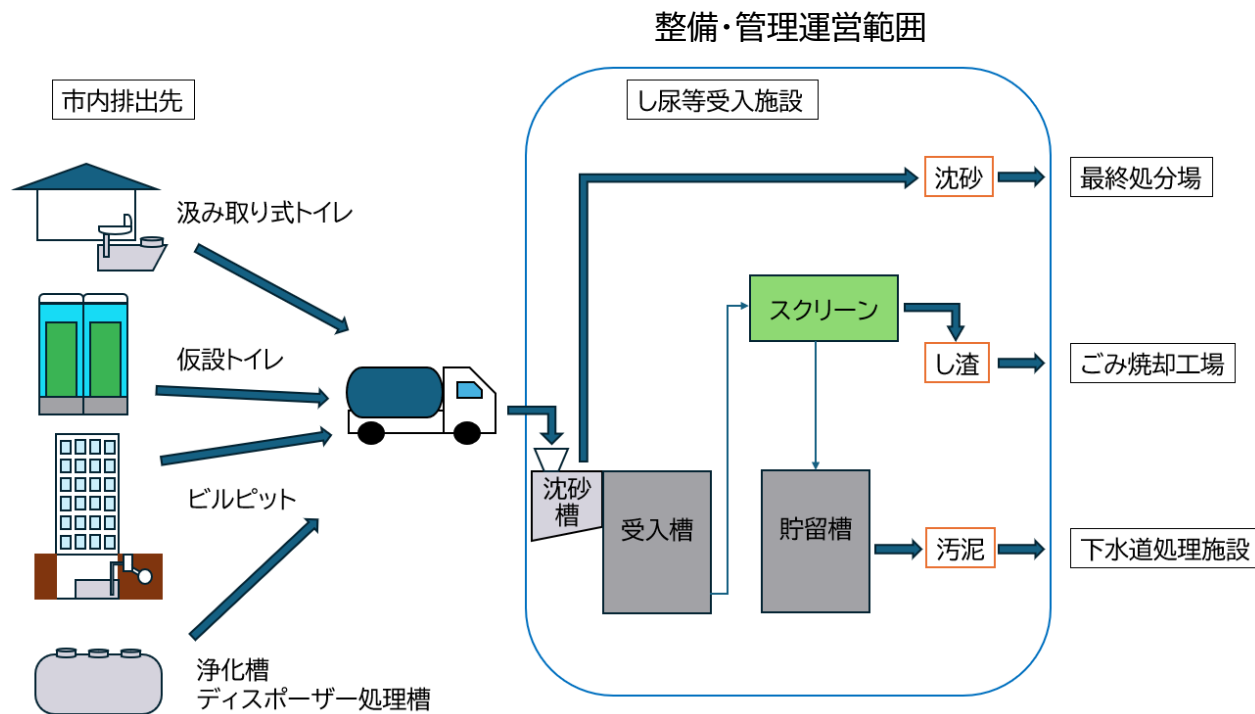
事業手法について

財政負担の軽減や支出の平準化が見込めるPFI手法により、整備及び維持管理を行う予定です。

項目	内容
事業内容・事業方式	・ 既存施設の改修整備（新規プラント設備整備） ・ 新施設の運営、維持管理 ・ 既存建物を本市が所有し、事業者にて建屋内の整備や運営を実施するR0（Rehabilitate Operation）方式
事業期間	建設2年 + 運営20年
事業形態	サービス購入型

事業範囲

- し尿等受入施設の整備
- し尿等受入施設の管理運営



想定スケジュール

日程		内容
令和8年	9月	特定事業の選定公表
	12月	入札公告
令和9年	9月	落札者決定
令和10年	2月	事業契約の締結
令和12年	4月	移転後施設稼働開始
令和32年	3月	事業終了

より詳細な事業内容やスケジュールは市の本事業のホームページに掲載しています。



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA